

平成 30 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

安全で安心な居場所で小さな成功体験を積み重ねることで生徒を社会参画する市民として育て、社会に送り出すセーフティネットとしての学校をめざす。

- 1 個に応じた学習指導の工夫に努め、学力の向上を図る。
- 2 生徒の自己実現を支援する進路指導を推進する。
- 3 豊かな心や社会性を育む。

2 中期的目標

1 確かな学力の育成及び教員の授業力の向上

(1) 「わかる授業」「できる授業」「魅力的な授業」をめざした、授業改善に取り組み、主体的に学習する力を身に付ける。

ア 授業アンケート等を効果的に活用し、校内研修や公開授業など組織的な取組みを推進する。

イ 1人ひとりの「学習環境」を確保するため、授業規律の確立に努める。

※生徒向け授業アンケートにおける「授業の進度や難易度」の肯定率を2020年度には95%とする。(平成29年度88%)

※生徒向け学校教育自己診断における「授業はわかりやすい」の肯定率を2020年度には85%とする。(同上78%)

※教員向け学校教育自己診断における「授業改善」の肯定率を2020年度には95%とする。(同上88%)

※生徒向け学校教育自己診断「授業規律」の肯定率を2020年度には80%とする。(同上67%)

2 キャリア教育及び進路指導の充実

(1) 将来の自立や社会参加につながるキャリア教育や進路実現につながる進路指導を推進するため、カウンセリング及びガイダンス機能の充実に取り組む。

ア 1人ひとりの生活の背景から理解し、生徒に寄り添い、支援・指導の強化を図る。

イ 経営者や地域の人材、卒業生、大学や専門学校の職員などの講演を通して、生徒一人ひとりに将来像を確立させる。

ウ 教育課程に位置付けたキャリア教育科目を通して、良き社会人として素養を身に付けさせる。

エ 1人ひとりの勤労観を育成するため、適切な進路情報を提供し、生徒の理解を深めさせる。

※生徒向け学校教育自己診断における「教職員のカウンセリングマインド」の肯定率を2020年度には90%とする。(平成29年度80%)

※生徒向け学校教育自己診断における「保健室など教室以外の所での居場所」の肯定率を2020年度には80%とする。(同上65%)

※生徒向け学校教育自己診断における「進路情報周知」の肯定率を2020年度には95%とする。(同上81%)

※保護者向け学校教育自己診断における「進路情報周知」の肯定率を2020年度には95%とする。(同上82%)

※進学や就職希望のある卒業予定生徒へのアンケートでの満足度を2020年度には100%とする。(同上91%)

※学校斡旋の就職内定率を2020年度には95%とする。(同上93%)

3 豊かな心の涵養及び「社会の一員」としての自覚の醸成

(1) 特別活動や生徒会活動を通して、生徒の自己肯定感や自己有用感を醸成する。

ア 行事や生徒会活動、部活動などを通して、集団の中で人と調和し成功体験を得られるよう、生徒が主体となる活動を支援する。

イ 人間関係形成能力を育成するため、「挨拶運動」に取り組む。

※生徒向け学校教育自己診断における項目「学校行事」の肯定率を2020年度には90%とする。(平成29年度76%)

※教員向け学校教育自己診断における項目「主体的な活動の支援」の肯定率を2020年度には80%とする。(同上67%)

※生徒向け学校教育自己診断における「挨拶の励行」の肯定率を2020年度には90%とする。(同上74%)

(2) 生命の尊さに気づかせ、自他を認める態度や人格の育成をめざす。

ア 様々な人権問題の解決をめざし、人権教育に総合的に取り組み、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。

イ 支援や指導が必要な生徒に適切な対応を行うことができるよう、生徒支援体制を充実する。

※生徒向け学校教育自己診断における項目「人権学習」の肯定率を2020年度には90%とする。(平成29年度73%)

※教員向け学校教育自己診断における項目「人権教育の推進」の肯定率を2020年度には90%とする。(同上79%)

4 学校運営体制の確立及び人材の育成

(1) 迅速な意思決定により、機動力のある効率的な学校運営をめざす。

ア 「学校組織運営に関する指針」に基づき、企画会議及び運営委員会を学校運営の核として位置づけた学校運営の確実な定着をめざす。

イ 各組織間の連携を密にし、会議等の精査を行い、校務の効率化を図る。

※教職員向け学校教育自己診断における項目「分掌や年次の連携」の肯定率を2020年度には80%とする。(平成29年度63%)

※教職員向け学校教育自己診断における項目「会議の有効機能」の肯定率を2020年度には80%とする。(同上42%)

(2) 次代を支える教員（ミドルリーダー・若手教員）の育成を図る。

ア 教職経験の少ない教員を対象とした校内研修「フレッシュマン・セミナー」の実施や教員の自主研修を実施し、人材の育成を図る。

☆ これらの取組を通して、単位修得率の向上を図り、卒業生数の増加をめざす。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成29年11月実施分]	学校運営協議会からの意見

府立桃谷高等学校（Ⅲ部）

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 確かな学力の育成及び教員の授業力の向上	(1)「わかる授業」「できる授業」「魅力的な授業」をめざした授業改善への取組みの推進 ア 「授業改善推進チーム」を中心とした桃谷スタンダード（授業モデル）の徹底 イ 授業アンケート等を効果的に活用した組織的な取組みの実施 ウ 「学習環境」を確保するための授業規律の確立	(1) ア・「授業改善推進チーム」が中心となり、各教科で作成した桃谷スタンダードに基づいた研究授業や校内研修を行う。 ・T・Tを積極的に取り入れ生徒の個々の状況に応じた学習を支援する。 イ・研究授業や公開授業期間を前期・後期にそれぞれ設定し、教員相互に授業に対する意見交換を行い、授業改善につなげる。 ・管理職による授業アンケート結果を踏まえた教員の個別面談を実施し、授業者にフィードバックする。 ウ・全教員がスマートフォン使用や私語などの指導の共通認識を深め、指導の徹底を図る。 ・「授業集中キャンペーン」を継続的に実施し、「授業規律」に対する生徒の意識向上を図る。	(1) ア・桃谷スタンダードに基づいた研究授業の実施 ・生徒向け学校教育自己診断「授業で自分の考えをまとめ発表する」の肯定率65% (H29:58%) ・教員向け学校教育自己診断「思考力を重視した問題解決的な学習指導を行っている」の肯定率65% (H29:58%) イ・教員相互の授業見学を2回以上実施し全教員が各授業観察シートを提出する。 ・教員向け学校教育自己診断「他の教員の授業見学を行い授業改善を行っている」の肯定率90% (H29:88%) ・管理職による授業観察を2回以上、教員の個別面談を2回以上実施 ウ・生徒向け学校教育自己診断「授業規律」の肯定率75% (H29:67%) ・毎月、新たな啓発ポスターを作成し、校内掲示に努める。	
2 キャリア教育及び進路指導の充実	(1)キャリア教育や進路指導推進のためのカウンセリング及びガイダンス機能の充実 ア 生徒の生活の背景から理解した支援・指導の強化 イ キャリアカウンセラーなど外部講師を活用した生徒一人ひとりの将来像の確立 ウ 生徒・保護者への適切な進路情報の提供	(1) ア・家庭、中学校や前籍校、勤務先などの訪問や懇談週間を設定した生徒懇談などを通して生徒理解を深める。 ・長期欠席の生徒について、家庭訪問の充実を図り、個々の状況の把握に努める。 ・SCやSSWとの連携を充実し、外部機関を活用した生徒支援を実施する。 ・SCやSSWを講師とした教員対象の校内研修の充実を図る。 イ・キャリアカウンセラーを活用するなど、生徒や保護者対象の進路説明会や個別指導などを実施する。 ・キャリアカウンセラーを講師とするなど進路指導に関する教員研修を充実させる。 ウ・進路HRや個人面談などにおいて、個々に応じた進路情報を生徒及び保護者に積極的に提供する ・進路便りやⅢ部独自の進路指導室での指導を充実させるとともに、校内掲示板やHPなどを有効に活用し、情報の見える化を図る。	(1) ア・生徒の個別懇談の年2回以上実施する。 ・生徒向け学校教育自己診断「相談に親身になって応じてくれる先生がいる」の肯定率85% (H29年:80%) ・教員向け学校教育自己診断「カウンセリングマインドを取り入れた生徒指導を行っている」の肯定率100% (H29:96%) ・SC10回以上、SSW20回以上の活用 (H29:10回、23回) イ・キャリアカウンセラーの活用10回以上 ・生徒向け学校教育自己診断「将来の進路を考える機会がある」の肯定率80% (H29:73%) ・教員向け学校教育自己診断「望ましい勤労観職業観がもてるよう進路指導を行っている」の肯定率85% (H29:79%) ・学校幹旋の就職内定率80%以上 (H29:93%) ウ・生徒向け学校教育自己診断「進路情報周知」の肯定率85% (H29:81%) ・保護者向け学校教育自己診断「進路情報周知」の肯定率95% (H29:81%)	
3 豊かな心の涵養及び「社会の一員」としての自覚の醸成	(1)特別活動や生徒会活動を通じた生徒の自己肯定感・有用感の醸成と居場所づくり ア 学校・クラスなどへの帰属意識の向上 イ 行事や生徒会活動、部活動などの活性化と生徒が主体となる活動の支援 ウ 人間関係形成能力を育成するための「挨拶運動」の実施 (2)生命の尊さに気づかせ自己を認める態度や人格の育成 ア 様々な人権問題の解決をめざした総合的な人権教育の推進 イ 災害時に自らの命を守る行動ができるよう安全指導の徹底	(1) ア・生徒の学校への帰属意識が高まるよう総合学習やLHRの実施方法・内容を改善する。 イ・多くの生徒が参加できるよう、遠足など学校行事の実施方法を工夫する。 ・始業式や生徒集会などにおいて「部活動紹介」や「各種大会・発表会の受賞者紹介」を積極的に行う。 ウ・校内において教員が挨拶を励行し、登下校時の「挨拶運動」に取り組む。 (2) ア・「人権教育年間計画」に基づき、教科や特別活動など教育活動全体で人権教育を実施する。 ・合格者説明会、受講指導等を利用し、本名指導をする。 イ・日常的に安全指導の充実を図り、災害時の避難行動について理解できるよう、実践的な避難訓練の実施を行い、生徒の安全に関する、意識の向上を図る。	(1) ア・生徒向け学校教育自己診断「学校に行くのが楽しい」の肯定率70% (H29:64%) ・LHRで清掃活動を実施。 イ・生徒の意見を踏まえ、遠足の実施を平日の昼間に変更する。 ・生徒向け学校教育自己診断「学校行事はみんなが楽しく行えるように工夫している」の肯定率80% (H29:76%) ・教員向け学校教育自己診断「部活動の活性化について工夫している」の肯定率85% (H29:79%) ウ・生徒学校教育自己診断「挨拶の励行」の肯定率80% (H29:74%) (2) ア・生徒向け学校教育自己診断「人権の大切さについて学ぶ機会がある」の肯定率90% (H29:73%) ・生徒向け学校教育自己診断「命の大切さやルールについて学ぶ機会がある」の肯定率85% (H29:77%) イ・生徒向け学校教育自己診断「災害時の避難行動について具体的に知らされている」の肯定率90% (H29:73%)	
4 学校運営体制の確立及び教職員の資質向上	(1)学校運営体制の確立及び教職員の資質向上 ア 運営委員会を学校運営の核とした学校運営の確実な定着 イ 分掌等組織の会議の充実と組織間の連携を図った校務の効率化 (2)次代を支える教員(ミドル・若手教員)の育成 ア 教職経験の少ない教員を対象とした校内研修「フレッシュマン・セミナー」の実施や校外研修成果の共有化	(1) ア・学校組織の位置付けについて周知を図り、組織的な運営の重要性の理解を深める。 イ・分掌部会や年次会、委員会などの意見を組織間において迅速な情報共有に努め、会議の効率化を図る。 (2) ア・管理職や中堅教員が講師となり初任者も含め4年目までの教員を対象とした「フレッシュマン・セミナー」を開催し、人材の育成を図る。 ・校外研修を受講した教員による他の教員へ研修成果を伝達し、情報の共有化を図るための機会を設定する。	(1) ア・教員向け学校教育自己診断「会議の有効機能」の肯定率60% (H29:42%) イ・教職員向け学校教育自己診断「分掌や年次の連携」の肯定率70% (H29:63%) (2) ア・「フレッシュマン・セミナー」の開催 ・教員向け学校教育自己診断「研修成果の伝達機会の設定」の肯定率85% (H29:79%)	